

1. 審査方法

- (1) 伊予市電気自動車充電機器設置事業に係るプロポーザル回答書において、下記の基準に基づき3段階の評価を行う。なお、評価点の満点は110点とする。
- (2) 評価点の合計が最も高い上位1者を事業者として選定する。

2. 評価基準

審査の評価基準は、以下のとおりとする。

評価項目	評価基準	評価区分	評価点
事業実績	・本事業と同種又は類似の事業実績はあるか。 ※応募のあった者の実績数を比較し、評価する。	多い	5
		やや多い	4
		普通	3
		やや少ない	2
		少ない	1
事業スケジュール	・計画や工程が具体的で、実現可能となっているか。	極めて良好	5
		良好	4
		普通	3
		やや不十分	2
		不十分	1
維持管理及び緊急時等の対応	・保守の内容が具体的になっているか。	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
	・維持管理の方法は具体的で、かつ、市に負担を与えないものとなっているか。	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
	・休日夜間及び緊急時等において、市に過度な負担を与えないものになっているか。	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
	・途中解約における取決め（違約金等）が明確になっているか。	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
利用料金及び利用の方法、電気料金の還元	・利用者の利用料金は明快で廉価なものか。	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
	・市民が利用しやすい仕様となっているか。	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2

		極めて良好	10
		良好	8
	・電気料金の還元の金額及び方法は明快か。	普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
付加提案項	・スマホ充電や Free Wi-fi などの付加価値があるか。	極めて良好	5
		良好	4
		普通	3
		やや不十分	2
		不十分	1
	・公用車が利用する際に対応が可能になっているか。	極めて良好	5
		良好	4
		普通	3
		やや不十分	2
		不十分	1
	・市内事業者の活用はあるか。	極めて良好	5
		良好	4
		普通	3
		やや不十分	2
		不十分	1
	・EV充電機器を設置した際の周知方法は優れたものか。	極めて良好	5
		良好	4
		普通	3
		やや不十分	2
		不十分	1
	・災害発生時等のレジリエンスに資する提案はあるか。 また、その内容は優れたものか。	極めて良好	5
		良好	4
		普通	3
		やや不十分	2
不十分		1	
・その他、優れた提案はあるか。	極めて良好	5	
	良好	4	
	普通	3	
	やや不十分	2	
	不十分	1	
合計			110点